

令和2年度
第1回福知山市立公民館運営審議会

資 料

福知山市立公民館

令和2年度 福知山市立公民館運営審議会委員名簿

(敬称略)

氏名	選出団体等	備考
あしだ まきお 芦田 昌雄	市立学校校長会	
おおつき ひろし 大槻 紘	(公社)福知山市文化協会	
あしだ おさむ 芦田 収	(一財)福知山市スポーツ協会	
きぬがわ のりこ 衣川 典子	福知山市PTA連絡協議会	
はしもと としこ 橋本 登志子	福知山市連合婦人会	
	福知山市子ども会指導者連絡協議会	休会により欠員
ささき やすこ 佐々木 康子	福知山市社会教育委員会議	
よしずみ さとみ 善積 里美	福知山市立図書館協議会	
はま ともひろ 濱 友啓	福知山市公民館連絡協議会	
おくむら えいじ 奥村 英二	川口地域公民館運営協議会	
まとば てつはる 的場 哲治	日新地域公民館運営協議会	
きりもと あきひろ 桐本 章広	北陵地域公民館運営協議会	
おおつき ゆういち 大槻 祐一	六人部地域公民館運営協議会	
いちのせ としゆき 一ノ瀬 敏之	成和地域公民館運営協議会	
いでの ときお 出野 都喜夫	三和地域公民館運営協議会	
きぬがわ ひじり 衣川 聖	夜久野地域公民館運営協議会	
あらい けんじろう 新井 健二郎	大江地域公民館連絡協議会	
おおしま まさのり 大嶋 正徳	桃映地域公民館運営協議会	
おぎの なおみ 荻野 直美	公募委員	
ほんだ ようこ 本多 洋子	公募委員	

計 19 名

任期 令和2年 7月27日から

令和4年 7月26日まで

公民館関係法規（抜粋）

○社会教育法

第五章 公民館

（目的）

第二十条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

（公民館の設置者）

第二十一条 公民館は、市町村が設置する。

2 前項の場合を除くほか、公民館は、公民館の設置を目的とする一般社団法人又は一般財団法人（以下この章において「法人」という。）でなければ設置することができない。

3 公民館の事業の運営上必要があるときは、公民館に分館を設けることができる。

（公民館の事業）

第二十二条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。

一 定期講座を開設すること。

二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。

三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。

四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。

五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。

六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

（公民館の運営方針）

第二十三条 公民館は、次の行為を行つてはならない。

一 もつばら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。

二 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。

2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

（ の部分には「営利事業」とすべきものと思われる。）

（公民館の基準）

第二十三条の二 文部科学大臣は、公民館の健全な発達を図るために、公民館の設置及び運営上必要な基準を定めるものとする。

2 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、市町村の設置する公民館が前項の基準に従つて設置され及び運営されるように、当該市町村に対し、指導、助言その他の援助に努めるものとする。

（公民館の設置）

第二十四条 市町村が公民館を設置しようとするときは、条例で、公民館の設置及び管理に関する事項を定めなければならない。

第二十五条及び第二十六条 削除

（公民館の職員）

第二十七条 公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる。

2 館長は、公民館の行う各種の事業の企画実施その他必要な事務を行い、所属職員を監督する。

3 主事は、館長の命を受け、公民館の事業の実施にあたる。

第二十八条 市町村の設置する公民館の館長、主事その他必要な職員は、当該市町村の教育委員会（特定地方公共団体である市町村の長がその設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた公民館（第三十条第一項及び第四十条第一項において「特定公民館」という。）の館長、主事その他必要な職員にあつては、当該市町村の長）が任命する。

○福知山市公民館条例施行規則（昭和51年3月31日教育委員会規則第5号）

（事業）

第2条 福知山市立公民館（以下「公民館」という。）において、おおむね次の事業を行う。

（1） 定期講座を開設すること。

（2） 研修会、実習会、展示会等を開催すること。

（3） 図書、資料等を備え、その利用を図ること。

（4） 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。

（5） 各種社会教育関係団体との連絡協調を図ること。

（6） その施設をコミュニティ活動その他の公共的利用に供すること。

（7） その他公民館の目的達成に必要な事業

公民館運営審議会関係法規（抜粋）

○社会教育法

（公民館運営審議会）

第二十九条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第三十条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第三十一条 法人の設置する公民館に公民館運営審議会を置く場合にあつては、その委員は、当該法人の役員をもつて充てるものとする。

○公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令

○公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令
平成二十三年十二月一日文部科学省令第四十二号

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成二十三年法律第百五号）の一部の施行に伴い、及び社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）第三十条第二項の規定に基づき、公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令を次のように定める。

公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令
社会教育法第三十条第二項の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。

附 則

この省令は、平成二十四年四月一日から施行する。

○福知山市立公民館条例（昭和51年4月1日条例第4号）

（公民館運営審議会）

第3条 公民館に法第29条第1項の規定に基づき、公民館運営審議会を置く。

2 公民館運営審議会委員（以下「委員」という。）の定数は、20人以内とする。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 公職又は団体代表の地位にあつたため委嘱された委員の任期は、前項の規定にかかわらずその地位を退いたときをもって終わる。

○福知山市立公民館条例施行規則（昭和51年3月31日教育委員会規則第5号）

（公民館運営審議会）

第4条 公民館運営審議会（以下「運営審議会」という。）に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

3 委員長及び副委員長の任期は、2年とする。ただし、再選することができる。

4 委員長は、運営審議会を代表し、会務を総理する。

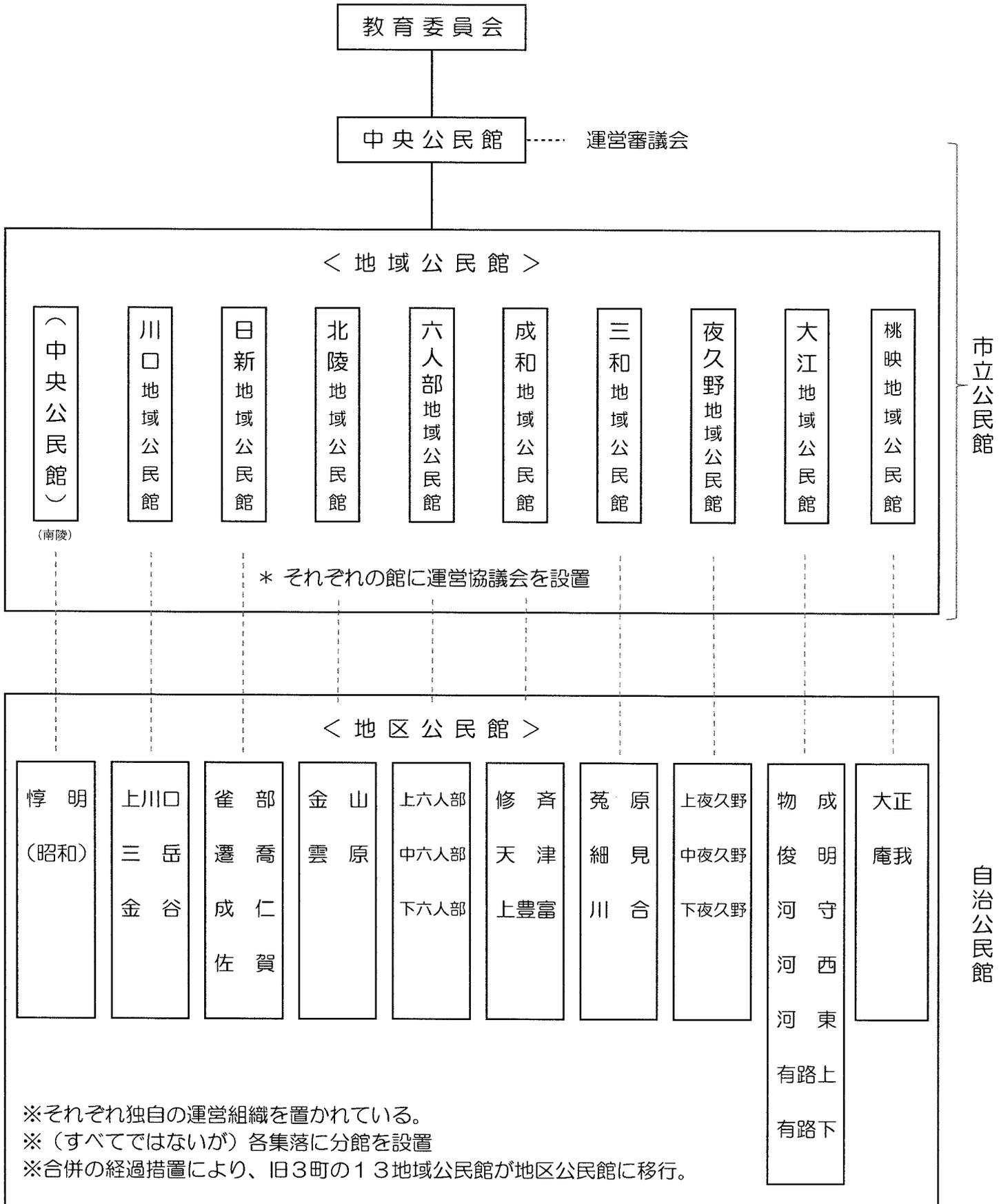
5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

第5条 運営審議会の会議は、定例会及び臨時会とし、委員長が招集する。

（1）定例会は、原則として単年度2回開催する。

（2）臨時会は、必要に応じて開催する。

福知山市の公民館



令和2年度市立公民館の活動の重点

現代社会が、日々、多様化・複雑化していく中では、「地域づくり」や「まちづくり」における課題解決に向けた「学び」と「実践」に取り組むことが重要である。

市立公民館は「地域の絆」をつないでいく公共の施設であることから、若者から高齢者まで、すべての人が集い、多様な学習機会や世代を超えた交流の場の提供、時代背景に順応した文化、教養、人権学習などに関する各種事業を展開するとともに、家庭、学校、地域とそれぞれの公民館が一緒になって、笑顔あふれる公民館活動を推進するために、重点項目を下記のとおりとする。

1 笑顔あふれる公民館活動

地域課題解決に向けた学習活動の促進

高齢社会、安心安全、環境問題等の地域課題に対応した学習活動や情報提供を行い、地域住民の主体的な地域づくりや学習活動の促進に努める。

2 青少年の健全育成「心の教育」実践活動と「地域未来塾」の展開

地域全体で子どもを育む環境づくりの推進

家庭、学校、地域社会が、連携・協働し「こだま教育」「あいさつ運動」「家族だんらんの日」事業を推進し、希薄になりつつある地域の絆を深めるとともに、子どもの成長を地域全体で支え、かつ育む環境づくりの充実に努めることで、青少年の健全育成をめざす。

3 市民協働のまちづくりに向けた取組

(1) 関係諸団体との連携の強化

公民館活動の重点を基に、学校や地域、地域公民館・地区公民館の連携を強化し、住民が地域社会の構成員として社会参加できるような、地域コミュニティの推進に努める。

(2) 地域の人材活用と指導者育成

地域社会の教育力の向上を図るため、生涯学習講座等では、地域の人材を積極的に活用し、地域づくりに貢献できるリーダーの育成に努める。

(3) 地域ボランティア活動の推進

世代を越えてボランティア活動を進めるため、学校や社会教育関係団体との連携を密にし、公民館活動を通じてボランティア意識の向上をめざす。

4 市立公民館の施設・設備の整備と充実

地域の生涯学習を推進する社会教育の拠点施設として、又、災害時等の避難所としての役割を果たすため、市立公民館の施設・設備の整備及び充実に努める。

福知山市立公民館における新型コロナウイルス感染予防対策

- ・ 2020. 2. 26 福知山市新型コロナウイルス感染症の対応方針について発表
※主催行事の原則中止
※手指消毒等アルコール設置
※貸館キャンセル10割還付開始
- ・ 2020. 3. 11 市内感染者確認等により方針改訂し休館措置（～3. 27）
※職員常駐時間等は変更なし
- ・ 2020. 3. 28 一部利用制限（注）し再開
- ・ 2020. 4. 16 生涯学習情報誌発行（新型コロナに係る注意書き加筆）
各講座受付開始は4. 27より開始
- ・ 2020. 4. 17 緊急事態宣言発令を受け休館措置
※主催行事中止（5. 31まで）→講座等調整開始。
中止・変更等は、新聞、ホームページに随時掲載する。
申込制のものは申込時に説明して、参加者決定後連絡する。
※緊急館長会実施し、前回休館時の実態により職員常駐21時
までの館は休館中19時半までとする。（留守電等対応）
- ・ 2020. 5. 20 公民館一部利用制限（注）し再開
- ・ 2020. 6. 1 体育館・運動場・ホール・主催事業一部利用制限（注）し再開
- ・ 2020. 7. 1 京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス登録

注 利用制限内容（詳細は施設利用ガイドラインを作成）

- ・ 必要な場合、参加者名簿の作成・提出を求め保健所等の公的機関へ提出することへの理解を得る。
- ・ 来館者の健康管理の徹底（発熱や体調不良者来館自粛依頼）
- ・ 手指消毒、使用後の消毒は利用者責任で配置し行う。
- ・ 換気の実施
- ・ ソーシャルディスタンス確保（定員の50%以下、2m間隔確保（最低1m））
* イベントの自粛緩和すすんでいるが、室内は定員の50%以下継続のため
現在も100人規模の講座等実施できず。
- ・ 調理室は常時換気。器具・手指消毒徹底。試食の場合は個別の食器で対面避ける。

1 令和元2年度事業（取組）の重点について

(1) 笑顔あふれる公民館活動の推進

いつでも・だれでも・どこでも・楽しく学ぶことができる様々な学習活動や情報提供を行い、生涯学習講座等を通じて地域や世代を超えた交流を深め、活動の輪が広がっていくよう推進する。

(2) 地域全体で子どもを育む環境づくりの推進

地域社会との交流の場の提供や様々な体験学習を通して、次代を担う子どもたちが、家族や地域のぬくもりを感じつつ、人として思いやりあふれる豊かな心と創造性を培い、育んでいくための環境づくりの充実に努め、青少年の健全育成をめざす。

(3) 市民協働のまちづくりに向けた取組

「市民交流プラザふくちやま」を拠点とし、地域の人々にとって身近な施設として、時代に即した幅広い活動を展開するとともに、社会教育団体や公民館登録団体の自主的な活動を支援し、地域コミュニティの活性化を促進するとともに、リーダー的役割を担う人材の育成を努める。

2 事業の概要及び特徴的な事業等について

(1) 一般講座・教室（12講座）（下線新規教室）

『たのしい書道教室』 『絵画教室』 『クラフトバンド初心者教室』
『そば打ち教室』 『料理教室』 『男性クッキング』
『ヨガ』 『台湾風ストレッチ～楽筋操～』 『手づくりパン教室』
『バランスボールで弾もう』 『家でも簡単 日本茶教室』（新型コロナウイルスにより中止）
優れた智恵・技を持つ高齢者から技能を学ぶ『季節料理教室』
ボランティア文化講座（2講座）『基礎料理教室』 『松柏盆栽教室』

(2) わくわく体験教室（5教室）（下線新規教室）

夏休み・冬休み期間を利用し、小学生が幅広い世代の人々と交流しながら新しい発見や知識を得たり、親子のふれあいを大切にした教室等を開催する。

◎「家族だんらの日の家族へのおもてなし」

『地元のお茶を知ろう！』 『スイーツ教室』 『こども料理教室』

◎親子体験学習『自然観察会と植物標本づくり』

◎ものづくり『親子でクレイアート』

(3) 人権教育の推進

共に幸せを生きるまちづくり人権講座
現在調整中

(4) 中央公民館文化祭（12月5日）

公民館講座の作品展示、公民館登録団体（16団体）の活動成果の発表の場として開催し、活動の輪を拡げていく。

1 令和2年度事業取組の重点について

- (1) 子どもから高齢者まで、誰もが気軽に利用できる地域の公民館づくり、明るく働きやすい職場環境づくりを構築し、「人・情報・笑顔」の集まる場所づくりを目指す。
- (2) 地域・世代間の交流を促進し、楽しい地域づくりのための生涯学習を推進する。
- (3) 明るく住みよい地域づくり活動の一環として、人権教育、心の教育を推進する。

2 事業概要および特徴的な事業等について

(1) 学習活動の推進・・・一般講座・教室の開催（下線は本年度初講座）

- ①健美体操教室（5回） ②エコクッキング教室（5回） ③手足もみ健康教室（3回）
- ④クラフトバンド教室（1回） ⑤手打ちそば教室（2回） ⑥親子料理教室（1回）
- ⑦親子グラウンドゴルフ教室（1回） ⑧男性の料理教室（3回）
- ⑨ 自己を見つめる教室（3回） ⑩季節のリース手作り教室（2回）

(2) 家族ふれあい体験教室

- ①親子体験教室・・・幼児から小学生を対象にしたお菓子教室7月11日（土）開催

(3) 地域づくりの推進（川口地域公民館運営協議会）

①コミセンまつり

*川口学区「みんなの登校日」に合わせて共催 10月4日（日）予定

小学校と中学校の児童・生徒全員が川口中学校に一堂に会し、合同授業やスポーツで交流を図り、また、「地域の達人体験授業」として、地域の方々から色々な分野の文化・歴史等を学ぶ。

*講座・教室・クラブ等の作品展示

(4) 人権教育の推進（川口地域公民館運営協議会人権啓発部会）

- ①「共に幸せを生きるまちづくり人権講座」開催日6月13日（土）を10月31日（土）へ変更予定

*講師：ふくちやま CAP 足立淳子様 ～こどもへの暴力防止のために地域にできること～

- ② 視察研修の実施（11月中旬実施予定）

- ③ 人権講演会の開催（2月中旬開催予定）

(5) 心の教育実践活動

(ア)あいさつ運動の実施（1小学校・1中学校）

*各地区公民館役員、各種団体の協力を得て、各学校の校門付近・金谷地区2ヶ所のバス停にて実施

(イ)家族だんらんの日の啓発活動

*上川口・金谷の2保育園で、行事の日に合わせて、体験教室では物づくりの楽しさや喜びを学び、また、夏野菜の苗やチューリップの球根植えを通して育つ喜びを学ぶ。

1 令和2年度事業（取組）の重点について

福知山市教委の社会教育の重点・「心の教育」実践活動方針等に基づき、「ふれあい」を基本テーマに親子・家族・地域の絆を深める施策を中心に公民館の運営を進める。新しい講座の開設や参加層の拡大を図る。また、図書室を多くの方に活用できるよう工夫する。

(1) 「親子・家族のふれあい」事業

「体験やものづくりに挑戦する」ことを基本とした教室・講座を開設する。また、本地域公民館や運営協議会との共催による青少年学校外活動の充実を図る。

(2) 「地域のふれあい」事業

「良好な地域コミュニティと生涯学習の場」を提供するため、関係各公民館・機関・団体等の助言と支援を受けながら、利用者の学習ニーズに合った新規講座を加え、講座・教室を実施し、事業の活性化を図る。

(3) 日新ブロック「心の教育」実践活動計画のもとに、「あいさつ運動」「家族だんらんの日」啓発推進事業、「心の教育実践活動発表会」と「ふれあいコンサート」のコラボ開催など各地区公民館、諸団体との連携を図り、地域ぐるみで啓発事業を進める。特に、府教委の「まなび教育推進プラン『結』」に沿った相互貢献（学校支援⇔地域貢献）として、日新中学校と各地区公民館で「21日新 夢と希望の会」を実施する。さらに、地元の高等学校等との連携を大切にしたい事業も行う。

2 事業の概要及び特徴的な事業等について

(1) 親子一緒に体験やものづくりなどに挑戦する家族だんらん講座

ア 夏休み「親子陶芸教室」、「親子で描くパステルの“せかい”」の開催
「動くおもちゃ製作教室（高校生ボランティア）」本年度は中止

(2) 地域を知る講座、趣味を活かす講座など、より焦点化した講座

ア 「地域の企業を知る」「草木染め」など、地域・福知山市内の人材を活用した講座の設定

(3) 日新地域公民館運営協議会（運営幹事会：雀部・遷喬・佐賀・成仁の各地区公民館長・主事）の事業による日新地域のふれあい・絆を深める事業

ア 前期「日新地域子ども綱引き大会」と「日新地域ビーチボールバレー大会」本年度中止
後期「日新地域子どもカルタ大会（内容検討）」と「日新地域囲碁・将棋大会」開催検討

イ 「日新ふれあいまつり in 2020」は地域文化披露、各講座・教室や日新地域の各幼小中・中丹支援学校・福知山高等学校附属中学校の児童生徒の作品展示

(4) 「地域のふれあい」と「地域人材活用」による一般講座（全16講座）

新規	飾り巻きずし教室	2回	16名
	草木染め教室	2回	10名
	俺にまかせろ 男の料理教室	3回	16名
新規	趣味を活かすスイーツづくり	6回	16名
	地域を知る“長田野工業団地”	1回	20名
新規	美味しいコーヒーの入れ方教室	1回	20名
	初めてのそば打ち教室	3回	12名

	かんたんヨガ教室（中止）	3回	15名
	なごみの生花教室	5回	10名
新規	かんたんな編み物教室	4回	15名
親子	親子陶芸教室	2回	各15組
親子	動くおもちゃ製作教室（中止）	1回	10組
親子	親子で描くパステルのせかい	1回	10組

「女性学級」2回、「シニアノルディックウォーク」1回

(5) 人権教育の推進

ア 共に幸せを生きるまちづくり人権講座（7月10日中止、9月11日実施予定）

市や教育委員会、日新地域公民館運営協議会等との共催

イ 各地区公民館主催等の人権講演会への職員の参加

(6) 図書室の充実

ア 机の配置を工夫し、小中学生、高校生が落ち着いて学習できる空間を整える

イ 蔵書の配置を変えて、幼児から一般までが読みやすく借りやすい図書室にする

北陵地域公民館

1 令和元年度事業（取組）の重点について

- ①北陵地域唯一の公共施設であり、多くの地域住民が和気藹々と集える場所として利用推進を図り、公民館行事・講座の参加者を毎月発行している公民館たより及び福知山市ホームページ等で広報活動を行い、地域や世代を超えた交流がより多くの方々にできる様努める
- ②地域活性化組織の雲原砂防イベント実行委員会の主催する事業や金山地域にある「金山教育集会所」が開催している事業・各種教室を支援する。
- ③北陵地域公民館運営協議会が主催する、北陵地域の特性を活かした、「北陵地域公民館まつり」、「グラウンドゴルフ大会」等の事業を、より一層充実させる

2 事業概要および特徴的な事業等について

①北陵地域公民館運営協議会事業

「グラウンドゴルフ大会」6月・10月の2回開催（6月は中止）

「北陵コミセン草刈」6月28日

「北陵地域公民館まつり」11月15日予定（調整中）

②人権教育の推進

- ・共に幸せを生きるまちづくり人権講座の開催

北陵地域公民館 10月18日—講師：和田 大顕さん

「幸せってなに」

北陵地域公民館 11月17日—講師：調整中

北陵地域「公民館まつり」内での催し

- ・地区巡回人権講座 雲原公民館 8地区 6月～11月
金山公民館 5地区 8月～3月

③心の教育実践運動（毎月11日）

- ・挨拶運動—参考：上川口小2人・川口中7人・修斉小1人・成和中5人
- ・家族だんらんの日

④講座・教室関係

新規講座

- ・楽災ワークショップ「楽しくおいしく防災を学ぶ」（6月・7月・8月）3回
- ・地域ふれあい講座・地域作りを先進地域から学ぶ（10月頃予定も中止）
- ・草木染教室（8月）1回、要望が多く復活した講座

継続講座

- ・エコ・ECO教室「Gパンリメイクバッグ」（6月）3回開催
- ・手作りこんにやく（11月）1回開催
- ・いろりばた～温故知新～（12月）1回開催

その他一般教室

- ・陶芸教室（クラブにて運営）休講

令和2年度 第1回市立公民館運営審議会（7/29）資料

六人部地域公民館

1 令和2年度事業（取組）の重点

地域と共に熱意と情熱を持って「打てば響く公民館」の確立を方針に、「六人部はひとつ」の理念のもと、「いつでも」「どこでも」「誰でも」が学べる生涯学習の拠点となり、自発的な学習活動への情報提供と学習成果の活用を図る。

特に昨年度末からのコロナ禍のなかで、少しでも心の安らぎの場となり、新たな社会生活の基本となる事業展開を模索していきたい。

2 事業概要及び特徴的な事業等について

(1) 総会関係

ア 運営協議会総会2回（R2.04.24(中止)、R3.03.26）実施

イ 六人部地域人権教育推進委員会総会2回（R2.05.14(中止)、R3.03.12）実施

(2) 人権講座関係・・・回数：3回 会場：六人部地域公民館研修室

- ・ #1人権講演会（六人推主催人権講演会）・・・R2.06.10(水) 延期
- ・ #2人権講演会（共に幸せを生きるまちづくり人権講座）・・・R2.06.17(水) 延期
- ・ #3人権講演会（共に幸せを生きるまちづくり人権講座）・・・R2.06.24(水) 延期

(3) 視察研修関係

六人推視察研修（参加予定人数：70名程度）（R2.12.01）

* 人道の港 『敦賀ムゼウム』（福井県敦賀市金ヶ崎町1）

(4) 「心の教育」実践活動関係

ア 世代間交流・花いっぱい運動【中学校・小学校・4保育園で実施】

* 六人部中学校（R2.06.15） * 六人部小学校（R2.06.10）

* 上六人部保育園（R2.05.21） * 中六人部保育園（R2.06.03）

* 下六人部保育園（R2.05.20） * 光保育園（R2.05.19）

イ 「あいさつ運動」・「家族だんらんの日」啓発活動

* 実施日：4/10・5/11(中止)・6/11・7/10・9/11・10/9・11/11・12/11・1/8・2/10・3/11

* 「家族だんらんの日」特化事業・・・家族だんらん風景絵画カレンダー作成

ウ 心の教育実践発表会・・・六人部小学校全校ミュージカル（R2.11.14）

エ 地域未来塾の開講（28年度～）開講日：R2.08.26(予定) 閉講日：R3.02.25(予定)

オ 福知山市こだま教育掲示文の年間表示板（A-5用紙24枚）の設置(23年度～)

* 毎月2回更新

(5) 第35回六人部コミセンまつり（R2.10.25）【実行委員会及び各部会等：8回実施】

* 展示（#1保育部会）（R2.08.19） * 実行委員会事前会議（R2.08.28）

* 実行委員会（全体会）（R2.09.02） * 展示（#2保育部会）（R2.09.09）

* 球技大会（ビーチボールバレー部会）（R2.09.11） * 球技大会（Gゴルフ部会）（R2.09.18）

* 模擬店・フリーマーケット部会（R2.09.25） * 意見交流会（R2.11.04）

(6) 一般講座関係【9講座39回】

講座名	募集人数 回数	受付人数		講座名	募集人数 回数	受付人数		講座名	募集人数 回数	受付人数	
		地域内	地域外			地域内	地域外			地域内	地域外
健康体操教室 継続講座（R1年度～）	15 3	調整中		親子で学ぶ英語教室 継続講座（R1年度～）	10 4	中止		小学生の楽しい英語教室 継続講座（H28年度～）	15 4	中止	
かんたんエアロ 再開講座（R1年度～）	20 4	中止		初心者の茶道教室 再開講座（H28年度～）	10 4	3 75%	1 25%	タヒチアンダンス教室 新規講座	8 6	5 71%	2 29%
中学校で学ぶパソコン教室 継続講座（H27年度～）	8 6	2 29%	5 71%	リラックスヨガ教室 継続講座（H26年度～）	20 5	中止		楽しい陶芸教室 継続講座（H24年度～）	8 3	4 50%	4 50%
現在の申込人数 26人		六人部地域内 54%				地域外 46%					

中学校で学ぶパソコン教室については内容、開催場所を変更予定につき現在の人数はあくまで参考

1 令和2年度事業(取組)の重点について

福知山市教育委員会の社会教育の重点・市立公民館の活動の重点・福知山市「心の教育」実践活動実行委員会方針等に基づき、地域住民の『交流の場』として、誰もが気軽に「集い」、「学び」、人と人との絆や地域の絆を深める「絆づくりの場」となるよう『笑顔あふれる公民館活動』を推進していく。

- (1) 地域住民の交流事業を通して、「絆」の大切さを学べるような事業の推進
- (2) 各種事業や講座・教室での世代を超えた交流
- (3) 地域人材の活用と指導者育成
- (4) 「コミセンだより」等を通じた広報活動

2 事業の概要及び特徴的な事業等について

(1) 成和地域公民館運営協議会の事業(年間16事業)

- ア コミセンふれあいまつり(11月) ※各地区公民館協力
- イ コミセン杯各種球技大会 ※各地区公民館協力
- ゲートボール大会(6月 中止) ○成人男子ソフトボール大会(7月 中止)
- 成人女子ビーチボールバレー大会(7月 中止) ○成人女子バレーボール大会(11月)
- 高齢者グラウンドゴルフ大会(10月)
- ウ 文化的事業
- コミセン杯将棋大会(2月) ○お花見囲碁大会(4月 中止)〈コミセン後援〉
- エ コミセン清掃活動〈ボランティア〉
- 周辺草刈作業(6月・8月)……成和地域41自治会より各1名参加
- グラウンドや体育館使用団体による奉仕活動(6月・12月)
- オ 子ども交流大会(10月) ※各地区公民館協力
- カ その他の事業
- 総会(4月 中止・2月) ○幹事会(8月) ○事業検討会(3月)
- コミセンふれあいまつり実行委員会(9月・10月)

(2) 講座・教室の開催

- ◎全体で10講座(教室) 42回実施予定
- ①『人形作り教室』 ②『ヨガ教室』(中止) ③『剪定教室』(新規)
- ④『簡単エアロ教室』(中止) ⑤『小中学生将棋教室』(新規) ⑥『手作りパン教室』
- ⑦『農産加工教室』(新規) ⑧『親子工作教室』 ⑨『バドミントン教室』
- ⑩『住んでよかった福知山“知って得する認知症予防”』(新規)

(3) 青少年の健全育成「心の教育」実践活動

- ア 各地区役員等による「あいさつ運動」(毎月11日)
- イ 家族だんらんの日(家庭・学校・地域住民が一体となった取組)
- ウ 地域未来塾(9月から2月まで実施予定)
- エ 親子参加の夏休み講座(親子工作教室 延期)
- オ 子ども交流大会
- カ 「心の教育」実践活動発表会
- ※各校での学習発表会・文化祭と『コミセンふれあいまつり』での作品や取組展示
- キ 家庭で取組む食育活動(成和中学校)
- ク 各地区公民館の事業(親子参加の事業・世代間交流事業)すべて中止

(4) 人権教育の推進

- ア 共に幸せを生きるまちづくり人権講座(10月)
- イ 各地区公民館・小中学校主催の人権講演会

(5) 各種クラブ・サークル活動(約55団体)への支援

(6) その他

3地区公民館(上豊富・修斉・天津)との連携と研修会(4館合同研修会)の実施

令和2年度 第1回市立公民館運営審議会資料

三和地域公民館

1. 令和2年度事業（取組）の重点について

- ◇ 福知山市教育委員会の社会教育の重点に基づき、人づくり地域づくりに貢献できるよう様々な学習機会と学習情報を提供する。
- ◇ 地域の財産である子どもたちの健やかな成長のため、心の教育実践活動のもとで地域住民と連携を深めながら事業に取り組む。
- ◇ 地域住民一人ひとりが互いの人権を認め合い、尊重し合うまちづくりを基本に人権学習に取り組む。

2. 事業概要及び特徴的な事業等について

人づくり地域づくりに結びつく学習機会を提供することを基本に、新たな受講生の受け入れと地域の人材活用に重点をおく。また、事業実施にあたっては、公民館運営協議会、三和地域協議会など関係機関と緊密に連携を図りながら進める。

(1) 講座・教室

- ◇ ステンドグラス教室（2コース・延べ6回）
- ◇ 米粉シリーズ（パン作り・お菓子作り）延べ3回
- ◇ フラワーアレンジメント教室 全5回
- ◇ たのしい料理教室（リンゴ・おせち）
- ◇ 生き生きライフセミナー（山野草・わら細工・こんにゃく・みそ作り）4回
- ◆ パソコン教室、台湾風ストレッチ、子どもわくわく体験 は中止

(2) 心の教育実践活動

- ・ 地域総がかりで取り組む「あいさつ運動」

(3) 共に幸せを生きるまちづくり人権講座

2回開催

(4) その他

公民館まつりは、日ごろの公民館活動の発表の場として、例年11月に三地区公民館との連携のもと、三和ふれあいフェスティバルとの共催で開催。

また、三地区公民館の交流の場として、三地区の予選大会で選出された代表による、グラウンドゴルフ交流大会を10月に開催。

3. 公民館運営協議会について

少子高齢化のより、地域内の学校・保育園の統合や各種団体の減少傾向が著しく、公民館運営協議会を構成する関係団体にも影響し、今年度から新たに三和地域協議会と菟原児童館を加えた。

1 令和2年度事業（取り組み）の重点について

絆づくり ～地域づくりの原点は、人と人とのつながり～

- 1 活動を通じて人をつなぐ・・・諸団体をつなぐネットワークづくり
- 2 課題解決に向けて地域をつなぐ
・・・まちづくりにつながる学習機会の提供、人材育成
- 3 文化を通じて心をつなぐ・・・よりよい文化の共有
- 4 学校・保育園を通じて世代をつなぐ
・・・夜久野学園・下夜久野保育園と連携した地域づくり

2 事業の概要及び特徴的な事業等について（斜字は中止または変更の事業）

①活動を通じて人をつなぐ 諸団体をつなぐネットワークづくり

諸団体との連携・協働を進めることにより、団体の特性を効果的に活かしながら地域を活性化するとともに、多くの人材が活躍できる機会を拓く。

「音楽サロン」「公民館まつり」「年間計画調整事業」「健康環境委員研修会」「人権講演会」「まちづくり講演会」「夜久野町文化祭」

②課題解決に向けて地域をつなぐ まちづくりにつながる学習機会の提供、人材育成

地域の歴史や文化を学ぶことを通して郷土愛をはぐくむとともに、地域の現状に向き合い、学習を通して課題や希望を共有する。また、住民が力を合わせて課題を解決したり希望を実現するための力を養う。

「夜久野のみらいを創る集い」「まちづくり振興大会」「音楽サロン」「子ども体験講座」「やさしいお菓子づくり」「男のこだわり料理」「ふるさと講座夜久野学」「まちづくり講演会」

③文化を通して心をつなぐ よりよい文化の共有

文化やスポーツを通して心身を豊かに育むとともに参加者同士のつながりを図る機会とする。また、日頃の練習や創作活動の成果を発表する機会を共に作り上げることで、豊かな文化を共有しあったり、お互いを尊重しあう気持ちをはぐくむ。

「はじめての篆刻教室」「やさしいお菓子づくり」「バランスボール入門」「子ども体験教室」「男のこだわり料理」「音楽サロン」「日曜おんがく倶楽部」「公民館まつり」「夜久野町文化祭」

④学校・保育園を通じて世代をつなぐ 夜久野学園・下夜久野保育園と連携した地域づくり

夜久野学園の児童生徒と学びあったり、子どもたちならではの力を発揮する事業を実施。乳幼児から世代を超えた交流を深めるとともに、地域の一員として認め合う。

「あいさつ先手運動」「中学生と学ぶ人権講演会」「男のこだわり料理IN夜久野学園」「オータムフェスティバル」「夜久野のみらいを創る集い」「パソコン講習会」

【コロナウィルス感染拡大防止対策 と 「集う」「学ぶ」「結ぶ」活動について】

行事の中止や人数・社会的距離を考慮しながらの開催などにより、公民館活動で最も大切な「集うこと」が難しくなっている。“感染症対策に配慮しながら地域の絆をはぐくむ”ことを意図した取り組みが新たな課題である。現在はホームページや「公民館だより」の積極的な発信により学習内容の共有などを図っているところである。また、地区公民館をはじめ、地域の諸団体とのコミュニケーションも一層心がけている。新たな発想も取り入れながら、今後さらなる方法を検討したい。

1 令和2年度事業(取組)の重点について

- (1) 地内3公民館(他の3館休館)及び自治会と連携して、地域活動や生涯学習の活性化を図る。
- (2) 地域内の伝統や文化、スポーツの振興に努める。
- (3) 地域住民の学習ニーズに応える生涯学習を推進する。

2 事業の概要及び特徴的な事業等について

(1) 事業の概要

- ① 地域と結びついた事業
- ② 青少年の健全育成に関わる事業
- ③ 地域住民の健康や生き甲斐の増進を目指す事業
- ④ 人権尊重の意識・行動力の向上を目指す事業

(2) 事業の内容

【公民館一般講座】

- ① 自然観察会(春・秋)、② 大江の歴史探訪、③ 弓道教室(大江高校と連携)、
- ④ 和紙灯籠作り教室、⑤ ノルディックウォーク、⑥ かんたん料理、
- ⑦ ヨガ教室、⑧ アロマワックスパー、⑨ プリザーブドフラワー、⑩ レザー小物作り、
- ⑪ アイシングクッキー、⑫ かわいいパン作り、⑬ おいしい味噌作り、⑭ おもしろ文字・習字、
- ⑮ 高齢者いきいき講座、⑯ 藍染教室、⑰ ペーパークラフトかご作り、⑱ 終活ノート作り

※ 中止した講座

- ① 自然観察会(春)、② 大江の歴史探訪(1回目)、
- ③ 弓道教室(全教室)、⑮ 高齢者いきいき講座(1回目)

※ 日程変更した講座

- ⑤ ノルディックウォーク(5月→11月)、⑦ ヨガ教室(6月→8月)、⑩ レザー小物作り(6月→10月)

※ 追加した講座

- ⑫ かわいいパン作り(2回→3回)

【運協主催事業】

- ① 公民館まつり(みんなのフェスティバル)、② グラウンドゴルフ大会、③ 卓球大会、
- ④ ビーチボールバレー大会、⑤ 囲碁交流会、⑥ 囲碁教室

【その他】

- ① 「心の教育」実践活動(大江ブロック「心の教育」実践活動実行委員会)
- ② 「共に幸せを生きるまちづくり人権講座」

※1 心の教育実践活動について

市民憲章にある「幸せを生きる」の具現化を目指し、地域の子どもたちの健全な育成を願って、家庭・地域社会・学校が相互に連携し、思いやりや家族・地域への愛など「心」を育てる活動を推進する。具体的な取組として、大江地区の小中学校で毎月「家族だんらんの日」に各家庭に「お楽しみ券」を配布して家庭の絆を深めている。

※2 人権講座について

アマチュア落語家 言福亭 お呵々(ゆうふくてい おかか)さんを講師に招き、人との関わりで大切にしたい言葉などについて考える予定である。(8/28)

1 令和2年度事業（取組）の重点について

- (1) 教室・講座運営の推進 (2) 運営協議会主催事業の推進
 (3) 人権教育の推進 (4) 心の教育実践活動の推進
 (5) 地域未来塾との連携

2 事業の概要及び特徴的な事業等について

(1) これまでの経緯

年度	主催講座	大正・庵我との共催	運営協議会
平成29年 2017年	キンボール 1講座2教室	特大書道・世代間交流GG 音楽鑑賞 3講座4教室	7月1日開設 GG・囲碁将棋
平成30年 2018年	太極拳・キンボール・デジカメ 手芸・将棋 5講座16教室	歴史探訪・特大書道・音楽鑑賞 世代間交流GG 5講座6教室	GG・囲碁将棋
平成31年 2019年	キンボール・卓球バレー・手芸 そば打ち・子ども工作 他 13講座20教室	歴史探訪・特大書道・音楽鑑賞 世代間交流GG 4講座6教室	GG・囲碁将棋 フリーマーケット
令和2年 2020年	手芸・パラスポーツ・小学生英語 こども工作・そば打ち 他 10講座24教室	歴史探訪・特大書道・音楽鑑賞 世代間交流GG 4講座5教室	GG・囲碁将棋 フリーマーケット &コンサート

- ① 魅力ある教室・講座の展開、② 曜日・時間など参加対象に合わせた時間設定
 ③ 年代別の教室・講座の設定、④ 地域の人材の発掘

(2) 運営協議会主催事業の推進・・・下半期の予定

- ①開館記念グラウンド・ゴルフ大会（平成29年7月1日の開設を記念し毎年開催）
 庵我・大正両学区の高齢者及びグラウンド・ゴルフ愛好者並びに両地区公民館役員の
 交流と親睦を目的に開催している。
 （開催日：10月開催予定を目指し大正・庵我両担当者と協議中）
 場 所：三段池多目的グラウンド（予定）
 参加者：庵我・大正から各50名を予定

②囲碁将棋大会

子ども将棋教室を平成30年度に開講し、その成果発表の場として「将棋大会」を
 企画した。合わせて「囲碁大会」も企画し、庵我・大正学区の囲碁愛好家に交流の場を
 提供するため、「囲碁・将棋大会」として開催した。今年度も下半期に開催を予定。

③フリーマーケット&ふれあいコンサート

- ア 桃映中学校ボランティアとの連携を推進する。
 イ 福知山公立大学学生と企画連携し、事業の企画・運営の段階から共同・交流・連携を
 図り、地元住民との学生交流を促進する。